

全自交から略奪的運賃の排除を要求

## 東北交運労協と運輸局との懇談会

2010年12月8日



東北交運労協と東北運輸局との第21回東北地方運輸行政懇談会が12月8日、仙台市内で開催されました。東北交運労協からは38名、東北運輸局からは清谷伸吾宣行局長以下21名が出席し、全自交東北地連（江良實委員長）からは9名が出席しました。各代表挨拶の後、提出している要請事項の一部について局側が回答するとともにタク

シー問題での意見交換を行いました。

ハイタク関係では6項目の要請事項の内タクシー適正化法の施行に伴う「事業計画」の進展状況について大泉自動車交通部長より回答があり、「管内15特定地域で305の事業計画認定申請が出されている」とし、適正車両数との乖離は地域によって差がある状況を説明。「更なる取り組みで、乖離を縮小させる」とした上で、法の目的にあるように、適正化を図り、労働条件改善につなげていかなければならない事が強調されました。

さらに意見交換の中では全自交岩手地本の森委員長が発言に立ち、盛岡市内で行われている下限割れ運賃事業者による認可条件を逸脱した広告・宣伝状況を説明し、略奪的運賃で不当な競争を強いられていると訴え、低運賃の存在が、利用者の運賃値引き要求が拡大する要因になっている実態を伝えて是正を求めました。

また、減車ゼロでも事業計画が認定されている事を指摘し、減車せずに乗務員募集に力を入れる事業者もあり、適正需給の確立に非協力的な事業者に対するヒヤリングや呼出指導等の効果ある対策を訴えました。これに対し、局側は「減車を強権発動ができない仕組みであるが、仙台では各社の減車台数を公表して適正化を進めている」「低運賃事業者に違反があれば厳しく対処したい」と回答しました。